

2日目② 「あなたの地域の自治体病院の経営を診断する 2022年版」

- ・ 自治体病院の経営評価→単年度の収益、一般会計繰入金など財政状況に関心がいきやすい。
 - 医療提供体制をいかに強化するかが大切→収益がついてくる。
 - 医療提供体制をいかに強化するかがポイントになる。
- ・ 医療提供体制を含めた経営評価が必要・・・コロナ対応の評価も
- ・ 地方公営企業年鑑
 - 自治体病院の経営評価のデータで最も重要なもの
 - 自治体病院の財務・経営データを一覧表にまとめ公表
 - 個票から個別のデータを見れる・・・他の病院・過去のデータと比較できる・・・10年間ぐらい比較するとよい
 - 7項目で構成されている
- ・ 不採算地区病院・・・立地条件で表示
 - 松本市立病院は 5 不採算地区病院及び不採算地区中核病院以外の病院
- ・ 貸借対照表・損益計算書を読みこなせることが財務分析の基本
- ・ 損益計算書(3条予算)・・・1会計期間の収益と支出を表す
- ・ 収益状況の推移は医療収支比率でみる・・・修正医業収支比率で見るのが重要
- ・ 2020年度決算は経常収支比率で評価すべき・・・105.5
- ・ 地方公営企業会計の見直し・・・平成26年度から適用
- ・ 繰入金は3条(運営等)と4条(施設整備分)と分けるのがよい
- ・ 貸借対照表
 - 企業債(建設改良の財源)の25%は交付税措置される
 - 1年を超えると流動負債→固定負債になる
- ・ 地方公営企業会計基準の見直し
 - 借入資本金の廃止→固定負債の企業債へ
- ・ 一時借入金・・・年度内に召喚しなければならない
- ・ 資本の部
 - 累積欠損金・・・病院建築や医療機器購入の費用を分配する減価償却費分の現金を稼げないため→法律の欠陥・・・減価償却分の現金を積みめないことで巨額の累積欠損金をうむこととなった。
 - 平成26年度の制度改正により、議会の議決を経ることで、利益及び資本剰余金の処分が可能になった。・・・減資も可能になる
 - 繰延収益・・・減価償却費を圧縮できるようになった
 - ◇ 繰延収益(長期前受け金)の償却方法・・・減価償却に合わせて償却する

- ・ 資本収支に関する調
 - 資本収支(4条)・・・建設改良費 309,150、企業債償還金 335,248
- ・ 経営分析に関する調
 - 病床利用率 一般 70.5、感染症 14.8 合計 68.8・・・85%ほしい、交付税措置の算定基礎を稼働病床数に見直している
 - 平均在院日数 15.8日
 - ◇ 急性期病院は短く、高齢者の入院が多いと日数が長い傾向あり
 - ◇ 診療報酬上、平均在院日数が長いと収益は減少する制度となっている。
 - 一日平均患者数 入院 3.2、外来 5.8
 - 1人1日当たり診療報酬 入院 41,225、外来 15,967
- ・ 職種別給与に関する調
 - 市立病院は県下でも下から5番目・・・県内自治体病院医師給与比較表(基本月額・手当月額)の比較
 - 県内人件費比較表参照
- ・ 施設認定診療報酬加算…病院の実力を評価する視点、一定の要件を整えなければ取得できない
 - 松本市立病院・・・項番424で届出受理
- ・ 経営改善のポイント
 - 診療報酬加算の取得による入院単価の向上
 - DPC 調整係数 I II の向上による入院単価の向上
 - 病床利用率の向上
 - 地域連携室の充実
 - 外来は抑制
- ・ DPC 係数
 - ほとんどの急性期病院の入院費は DPC を採用
 - DPC 係数は、病院を厚労省の目指す医療に誘導する医師をもって設定された
 - DPC 機能評価係数 I
 - DPC 機能評価係数 II

所感

病院経営の診断について、講師の説明に沿って挑戦してみた。

市立病院の経営は堅実に行われていると感じた。

外来が多くそれに比べて入院が少ない→入院患者の増と病床稼働率のアップ、入院期間の短縮による DPC 係数のアップなどが課題としてあるが、公立病院として、機械的に経営だけ考えればよいのか？という思いもある。

今後、公立病院としての機能を果たしていくために、補助金や交付税を積極的に繰り入れ、患者さんや地域にとって信頼される病院となっていくことが重要であるし、公立病院の役割を果たしていくようにチェックしたり、要望していくことが重要と感じた。